

から、本年度の早い時期での制度化を目指して見直し作業を進めてまいります。

観光の振興

観光振興については、引き続き富良野美瑛広域観光推進協議会に参加する自治体と共同し、国内外に対して本町の観光資源のPRに取り組み、観光客の増加と観光産業の育成に努めてまいります。

観光協会については昨年新たに「NPO法人南富良野まちづくり観光協会」として発足したところであり、観光振興を住民・商工業者の視点で取り組む体制が出来たことから、今後の観光振興の取り組みは、NPO観光協会を中心に多くの方々の知恵と協力をいただきながら、大きな広がりの中で進められるものと考えておりますので、活動に期待をし、歩調を合わせた協働体制により観光振興に努めてまいります。

内水面事業については、昭和55年の種苗センター開設以来、観光産業の資源と

して活用するため、釣魚事業や養殖事業に取り組んでまいりましたが、費用対効果の検証や将来性などについて検討した結果、平成20年12月に漁業権の期限満了を迎えますが更新をせず、釣魚・養殖事業を本年度より廃止することにし、ニジマス・イトウの販売を終了することといたしました。

しかし、本町の冬の風物詩となっております「ワカサギ釣り」につきましては、活卵の放流を最小限実施しながら冬季湖面の安全管理を金山ダム管理所と協力して進め、継続してまいります。

種苗センターについては、現在、北海道大学大学院の研究員であります小泉博士が「オシヨロコマ」の飼育研究を行っており、今後魚類の調査研究などの施設として活用して行きたいと考えております。

また、絶滅危惧種「イトウ」の保護につきましましては、現在、道が検討を進めている絶滅危惧種を保護するための希少種条例の早期策定

を要請し保護に努めてまいります。

振興公社については、平成18年度から平成20年度までの3カ年による経営改善計画に基づき、現在、全力で経営改善に取り組みされており、本年度が最終年度となることから、指定管理者制度への対応や業務の見直しを進められております。

本年度は、この経営改善の達成により経営体制の安定化を進めることはもとより、これからの社会経済情勢の変化に対応し、「雇用の創出、地域の活性化、産業の振興」の一端を担う持続性が高い公社となつていただくため、行政としてはそれぞれの課題や取り組みに対して適切に対応をしてまいります。

あんしんの南富良野 健やかな福祉のまち

次に、少子・高齢化時代を迎え、住民一人ひとりが自立しながら互いに支えあい、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、生涯を

通じた健康づくりをめざす「あんしんの南富良野 健やかな福祉のまちづくり」であります。

保健・医療の充実

保健事業の充実については、町民の健康づくり計画「健やかみなみふらの」に基づき、生活習慣病の予防として南プミ二ドックを継続して実施してまいります。また、レセプト分析による医療費と疾病状況等の分析を更に進め、生活習慣病予防の健診・保健指導等と併せて医療費の原因究明と適正化に向けた取り組みを実施してまいります。

医療体制については、町内4診療所の医師が地域事情に根ざした診療を維持形成され献身的な協力をいただいているところであり

本年度は幾寅・落合診療所、歯科診療所の医療機器を整備し、地域住民の健康維持のため、診療所機能の向上を図つてまいります。また、昨年5月に新設された富良野地域センター病院である富良野協会病院と

の病診連携の一環として、

休日、祝祭日、夜間の二次救急医療について専門的な高度医療を担っていただいていることから広域救急医療対策事業として応分の負担を予算計上いたしました。

富良野医師会には、平日夜間の一次救急医療を委託して圏域の地域医療を担っていただいております。救急医療啓発普及事業負担金として所要の予算を計上いたし



ました。

富良野協会病院については、圏域住民に安心できる医療を提供することが地域センター病院（基幹病院）としての役割でありますので、一次医療機関の町内各診療所と富良野圏域の二次医療機関としての病診連携を図り、地域で必要な診療体制を確立するとともに医師確保と地域の医療機関への医師派遣や技術援助、救急医療の確保を担っていただくなど、更なる病診連携に努めてまいります。

福祉の充実

福祉の充実については、先に重点事業で申し上げましたほか、高齢者福祉対策として生きがいデイサービスや配食サービス、ホームヘルパー派遣、除雪サービス、高齢者の安否確認、栄養改善、閉じこもりの防止など、住み慣れた場所での安心して暮らし続けるための在宅サービスを継続して実施してまいりますとともに、社会福祉協議会に委託している町外への福祉移送サ

ビス事業に対しても引き続き助成してまいります。

また、社会福祉協議会につきましましては、これまで地域住民の生活課題に配慮公平公正の立場で訪問介護事業など各種事業を展開し地域福祉を推進してありますが、本年4月からは、金山地区に開設します特別養護老人ホームに併設するデイサービス「かなつぶ」の運営と幾寅の特別養護老人ホーム「一味園」に併設のデイサービスの移譲を受けるほか、東鹿越分館での生きがいデイサービスについても、西部生活圏の「かなつぶ」と東部生活圏の「一味園」のデイサービスにそれぞれ一体化させて実施することとなつており、更には高齢者生活福祉センター「くるみ園」の管理受託など、より一層の地域福祉を担っていただくため、引き続き支援をしてまいります。

介護保険事業については、第3期介護保険事業計画により介護が必要となつた高齢者が可能な限り自宅で生活を送れるよう支援し、施

設依存型から在宅福祉型重視への移行を踏まえ、計画に基づく適正な運営を図つてまいります。なお、第3期介護保険事業計画が本年度で終了することから、今後3年間の事業推進のため第4期介護保険事業計画の策定を進めてまいります。

また、平成19年度同様、生きがいデイサービスや転倒防止教室、全道でも札幌市と本町の2自治体が先進的に実施している地域福祉権利擁護事業は、高齢者等の多重債務の救済や日常的な金銭管理を行う業務など、社会福祉協議会内に設置している生活サポートセンターと連携を図りながら継続し取り組んでまいります。高齢者事業団は、道補助金が全額削減されたため社団法人化の検討をしてまいりましたが、現状は厳しいものがありますので、本年度は高齢者の生きがいや社会参加を目的とする運営方針や「自主・自立・共働・共助」という理念に沿った事業の継続のために必要な経費について助成すると

ので、それ以外の方は従来と同様、町での受診となります。

町で実施している南プミ二ドックでの受診後の個別保健指導や集団支援（ヘルシアップ教室）については継続的に実施し、発症予防と再発予防を図るため、より一層充実した内容で取り組んでまいります。

また、レセプト分析による医療費と疾病状況等の分析を更に進め、生活習慣病予防の健診・保健指導等と併せて医療費の原因究明と適正化に向けた取り組みを実施してまいります。

医療体制については、町内4診療所の医師が地域事情に根ざした診療を維持形成され献身的な協力をいただいているところであり

本年度は幾寅・落合診療所、歯科診療所の医療機器を整備し、地域住民の健康維持のため、診療所機能の向上を図つてまいります。また、昨年5月に新設された富良野地域センター病院である富良野協会病院と

もに、引き続き適正な運営について指導をしてまいります。

子育て支援

幾寅・金山保育所については、児童福祉法に基づき乳幼児の保育施設として運営しておりますが、所得税法の改正に伴い国の保育料の所得階層区分が変更されますので、保育料徴収基準額を見直ししてまいります。子育て支援事業については、急速に進む少子化の中で、平成17年度からスタートした「次世代育成支援地域行動計画」に基づき、町内で子育てをする方が安心して楽しく子育てができる条件整備のため、地域子育て支援センター事業をはじめ、一時保育事業や放課後児童クラブへの活動支援などの事業について、教育委員会との家庭教育支援と連携し子育て支援を推進してまいります。